

新型インフルエンザ

うがいや手洗いなど  
基本的な予防法が大切です

5月に市内で新型インフルエンザ患者が確認されました。市では、成田市新型インフルエンザ対策本部を設置し、対応をしています。市民の皆さんには、正確な情報に基づいた冷静な対応をお願いします。

感染予防には

新型インフルエンザの感染予防法は、通常のインフルエンザと同じです。インフルエンザは、感染した人がせきやくしゃみをしたときに、その飛沫とともに放出されたウイルスを口や鼻から吸引することで感染します。次のような基本的な予防法で感染を防ぎます。

- 外出後はうがいや手洗いをする
- 人ごみへの外出は控える
- 外出する場合には、マスクを着用する

電話相談窓口

○千葉県発熱相談センター：043・223・4411

空き地の管理

○食器洗いは水をためて  
※くわしくは水道部業務課(☎22-0269)へ。

所有者はしっかりと

空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所や害虫類の発生原因となり、周囲に迷惑を掛けることになります。空き地の所有者は早めに草を刈るなど、しっかりと土地管理に努めてください。

節水

水の使用量が  
増える季節です

水は限りある貴重な資源です。水を上手に使い、節水を心掛けましょう。一人一人のちよつとした工夫が節水につながります。

- 洗濯や庭のまき水は、風呂の残り湯で
- 歯みがきはコップを使って
- 洗顔は水をためて
- 洗車はバケツ洗いで

給水管の洗浄や浄水器の販売

最近、「市役所から依頼された」などと偽って電話や訪問をし、給水管の洗浄作業や浄水器の販売を行う、悪質な業者が見られます。市では依頼がない限り訪問しません。浄水器の販売なども行っていませんので注意してください。

悪質なセールスに  
ご注意ください

※くわしくは企画政策課定額給付金班「成田市定額給付金等問い合わせ窓口(☎73-6510)へ。

手続きはお済みですか

申請は10月27日(火)までです。既に申請した人への給付は、大量の申請を取り扱うため、時期によつては振り込みまでに4〜6週間の期間がかかります。給付日については、決定通知書を郵送してお知らせしますので、申請後はしばらくお待ちください。

定額給付金・子育て応援特別手当

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

早期発見にご協力を

害虫による街路樹の被害を最小に抑えるためには、害虫を早期に見つけ除くことが必要です。街路樹の葉に異変や害虫を発見した場合は、道路管理課へ連絡してください。

街路樹の害虫

※くわしくは同課(☎20-1551)へ。

7月の水道水の排水作業

水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
7月6日(月)	並木町(沢山)地区	午後11時 〜
7月7日(火)	並木町(大久保台)地区	翌午前5時

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

# 市長日誌

【6月1日～15日】

1日	市町村長会議
2日	内外情勢調査会成田支部6月懇談会 地域振興連絡協議会総会 加良部小学校スナッグゴルフ全国大会出場報告 成田交通安全協会総会
3日	成田空港対策協議会総会
4日	グラウンド・ゴルフ協会創立15周年記念春季大会 歯の衛生週間審査会・表彰式 観光協会総会
5日	6月定例市議会開会(～25日)
7日	市消防操法大会
9日	市議会一般質問(～11日)
11日	千葉ロッテマリーンズ「成田デー」
12日	市議会新清掃工場整備特別委員会
13日	PTA連絡協議会運営研修会
14日	「成田の梅まつり」観梅の投句・写真コンテスト表彰式
15日	なりた環境ネットワーク空港周辺道路美化活動出発式 市議会新駅・基幹交通網整備促進特別委員会



成田の特産品をPR  
(千葉ロッテマリーンズ「成田デー」)

## 農地違反転用防止 許可や届け出が必要

7月1日(水)～9月30日(水)は、農地違反転用防止対策強化特別月間です。次の場合は、許可が必要になりますので注意してください。

- 農地を宅地、駐車場、資材置場などに転用する場合(市街化区域は届け出)
- 農地の埋め立てなど、一時的に農地以外の用途で使用(一時転用)する場合

違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧告を行います。

これに従わない場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処せられます。

※くわしくは農業委員会事務局  
(☎20-1573)へ。

## 水稲に薬剤散布 ラジコンヘリで実施します

成田市植物防疫協会地区主体での実施)、成田市下総地区植物防疫協会、成田市大栄地区植物防疫協会では、水稲をイモチ病・紋枯病などの病害虫から守り良質な

米を作るため、ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を実施します。散布日程は上表の通りです。作業予定時間は午前5時～11時ごろです。雨天や強風の場合は順延します。薬剤散布は、被害防止に極力配慮しますが、次のことに注意してください。

○散布時間は、通勤・通学時間帯に重なる場合があるため、区域内の水田周辺の通行、駐車をなるべく避ける

○洗濯物や寝具などは外に干さないようにし、小動物のかごなどにはカバーをする

○薬剤がかかったときは、水で洗い落とす。心配なときは農政課、北総農業共済組合、下総・大栄支所農産土木課へ相談する

緊急時は健康増進課(☎27-1111)または成田赤十字病院(☎22-2311)、神崎クリニック

### 散布日程

期 日	地 区
7月17日(金)・18日(土)	大栄地区
7月22日(水)	豊住地区・久住地区・下総地区
7月23日(木)	中郷地区・遠山地区・下総地区
7月24日(金)	公津地区・八生地区・下総地区

## 農薬飛散被害防止 住宅地付近では ご注意ください

○農薬使用回数と量を減らす

○飛散しにくい農薬を選ぶ

○ラベルの記載内容に従って使う

○事前に十分な周知を行う

○散布区域に人が入らないよう対策を講じる

○使用履歴を記録し、保管する

○むやみな農薬の現地混用はやめる

○農薬と健康についてくわしくは農政課(☎20-1541)または健康増進課(☎27-1111)へ。

## 成田市計画 市街地整備課で 縦覧します

日時：7月1日(水)～15日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日を除く)

場所：市街地整備課(市役所5階)  
内容：市街地再開発事業の決定、高度利用地区の決定、防火地域及び準防火地域の変更

この案について意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

※くわしくは市街地整備課(☎20-1561)へ。

## 医療費通知 国民健康保険加入の 皆さんへ

市では7月末に、国民健康保険加入者の医療費通知を世帯主あてに送付します。

この通知は、日ごろから健康の大切さについて関心を持ってもらうとともに、医療保険事業の健全な運営を図るために、国民健康保険で受診した総医療費と保険者(市)が負担した額についてお知らせするものです。

通知を希望しない人は、7月17日(金)までに保険年金課へ連絡してください。連絡がない場合は、同意が得られたものとして送付します。すでに連絡をしている人は再度連絡の必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

国保保険証の一斉更新

簡易書留で郵送します

国民健康保険の保険証を、8月1日(土)に一斉更新します。新しい保険証は、7月上旬から簡易書留で郵送します。

配達時に不在の場合は、8月2日(日)まで郵便事業株式会社成田支店に一時保管されますので「郵便物お預かりのお知らせ」に記載してある連絡先へ問い合わせてください。8月3日(月)以降は保険年金課で保管します。

有効期限が異なる場合も 保険証の有効期限は最長で平成22年7月31日ですが、同じ世帯でも有効期限が異なる場合があります。有効期限の過ぎた保険証は 現在持っている保険証は、有効期限が過ぎてから、次の公共施設内の保険証回収箱へ返却してください。同施設には、カード型保険証の保存用ビニールケースがありますので、利用してください。 回収箱設置施設＝保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所市

中小企業資金繰り支援

民福祉課、市民課赤坂分室、市立図書館、各公民館、美郷台地区会館、生涯大学校、保健福祉館、保健福祉館大栄分館、三里塚コミュニティセンター、国保大栄診療所 ※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

保証枠をさらに拡大

中小企業の経営安定を図るため行っている資金繰り支援の保証枠が拡大されました。 緊急保証の枠を30兆円に 対象業種の企業は、一般保証8千万円に加え、別枠で8千万円(担保がある場合は、一般保証2億円に加え別枠で2億円)までの保証を利用できます。 対象業種は中小企業庁ホームページ(http://www.chusho.meti.go.jp)を確認してください。

ペット火葬料金の

ペット火葬料金

種別		料金(市民)	料金(市外の人)
特大	30kg以上	5,250円	10,500円
大	20kg以上	4,200円	8,400円
中	10kg以上	3,150円	6,300円
小	10kg未満	2,100円	4,200円

7月1日(水)から市民以外の人の使用料が、これまでの市民使用料の1.5倍の金額から2倍の金額に変更になりました。

7月1日から変更になりました

ペット墓地の使用形態・対象者

7月1日(水)から個別納骨場を廃止するとともに、合同納骨場については、市民以外の人の使用ができなくなります。 ※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

中小企業資金融資制度

運転資金や設備資金などに

対象＝市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者 資金の種類と限度額 ○設備資金：3,000万円 ○運転資金：1,500万円 ○零細企業向け資金(運転・設備)：750万円 ○季節資金：300万円 利率(年率) ○設備・運転・零細企業向け資金 ・1年以内：2・7% ・1年を超え3年以内：3・0% ・3年を超え5年以内：3・1% ・5年を超え10年以内：3・3% ○季節資金 ・6カ月以内：2・6% 利子補給率(年率)＝2・5% ※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

スプレー缶、カセットボンベ

必ず使い切ってから指定ごみ袋へ

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器をごみとして出す場合は、中身を空にしてください。中身が入っていると、収集時や清掃工場での発生原因と爆発事故や火災などの発生原因となります。このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるとともに、機械が破損した場合には、修繕に多額の費用と日数を要し、ごみ処理機能が停止するなどの影響を及ぼします。 スプレー缶、カセットボンベは、使い切って穴を開け、シンナーなどの容器は、栓を開けたまま上ぶたを取って「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)に、下総・大栄地区は、「ビン・カン」(黄色の指定袋)に入れ、収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。 ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので、購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。 ※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。